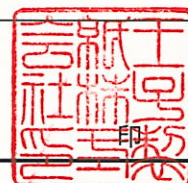


Ver 1.4

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく
温室効果ガス吸収プロジェクト申請書

プロジェクト名	神奈川県王子製紙間伐促進プロジェクト
プロジェクト 代表事業者名	王子製紙株式会社



提出日 2010年 2月 18日

受理日 2010年 2月 19日

最終版提出日2010年 6月 3日

A:参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	王子製紙株式会社(オウジセイシカブシキガイシャ)		
住所	東京都中央区銀座4丁目7-5		
代表者氏名	篠田 和久	担当者氏名	辻本 篤郎
担当者所属	資源戦略本部 植林部	担当者役職	グループマネージャー
担当者 E-mail	atsuo-tsumimoto@ojipaper.co.jp	担当者電話番号	03-3563-4567
プロジェクト事業者 ※2			
事業者名(フリガナ)	王子木材緑化株式会社(オウジモクザイリョッカブシキガイシャ)		
住所	東京都江東区新木場1丁目1-1		
代表者氏名	鈴木 正年	担当者氏名	荒井 均
担当者所属	営業本部 林業部	担当者役職	担当部長
担当者 E-mail	ARAI_HITOSHI@oji-timber.co.jp	担当者電話番号	03-5534-3708
その他プロジェクト参加者 ※3,4			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	王子製紙株式会社(オウジセイシカブシキガイシャ)		
オフセット・クレジット(J-VER)口座番号 ※6	口座未開設		
ダブルカウントの防止措置を講ずる事業者	王子製紙株式会社		
公的な報告・公表制度	該当なし		
自主的な報告・公表対象	王子製紙ホームページ、王子製紙グループ企業行動報告書にて公表する。		

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款を参照すること。

B:プロジェクト活動の概要①

B.1 プロジェクト活動

項目

B.1.1 プロジェクトの目的及び内容

王子製紙社有林三保山林を対象として、山林所有者:王子製紙、山林管理・事業実行者:王子木材緑化共同にて、間伐促進による温室効果ガスの更なる吸収を図る。また、これにより木材資源の有効活用と公益的機能の増進を図る。

B.1.2 プロジェクト実施前の状況

1) 樹種別・令級別 面積・蓄積構成表

【面積】													平成18年10月1日現在
樹種	令 級												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計	
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
スギ				5.37	48.77	85.94	4.88	1.02					145.98
ヒノキ					8.86	10.06	155.43	9.12				5.23	188.70
人工林計				5.37	57.63	96.00	160.31	10.14				5.23	334.68
天然林(L)	12.25						5.27	10.99	27.67			276.11	332.29
林地計	12.25			5.37	57.63	96.00	165.58	21.13	27.67			281.34	666.97
除地													21.26
合計	12.25			5.37	57.63	96.00	165.58	21.13	27.67			281.34	688.23

【蓄積】													平成18年10月1日現在
樹種	令 級												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計	
	M3	M3	M3	M3	M3	M3	M3	M3	M3	M3	M3	M3	
スギ				1,203	13,585	26,928	1,649	380					43,745
ヒノキ				981	2,723	48,174	3,271					1,966	57,115
人工林計				1,203	14,566	29,651	49,823	3,651				1,966	100,860
天然林(L)	372						559	1,836	3,459			37,829	44,055
林地計	372			1,203	14,566	29,651	50,382	5,487	3,459			39,795	144,915
除地													
合計	372			1,203	14,566	29,651	50,382	5,487	3,459			39,795	144,915

2) 間伐対象地 樹種別・令級別 面積・蓄積構成表

【面積】													平成18年10月1日現在
樹種	令 級												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計	
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
スギ				5.00	43.68	69.87	3.35						121.90
ヒノキ					8.86	8.58	122.23	7.16				5.05	151.88
合計				5.00	52.54	78.45	125.58	7.16				5.05	273.78

【蓄積】													平成18年10月1日現在
樹種	令 級												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計	
	M3	M3	M3	M3	M3	M3	M3	M3	M3	M3	M3	M3	
スギ				1,120	12,177	21,848	1,132						36,277
ヒノキ					981	2,327	37,932	2,587				1,888	45,715
合計				1,120	13,158	24,175	39,064	2,587				1,888	81,992

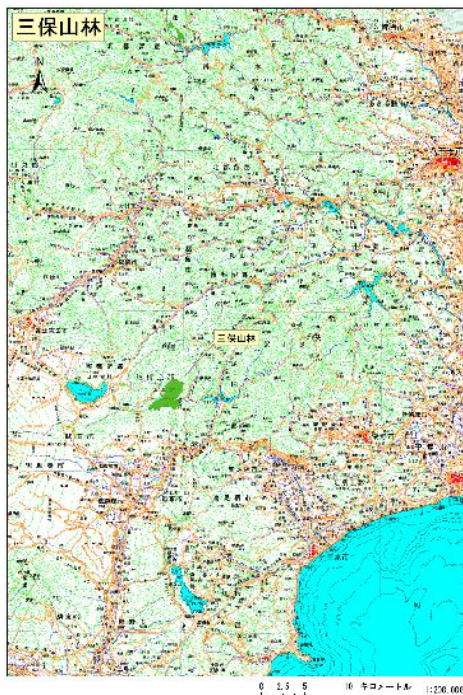
3) 人工林は 40～50 年生に林令構成が集中しており、間伐適期であるが、木材市況の低迷、林内作業路の不足による伐採搬出作業のコスト高から、間伐による保育施業は滞っていた。

	<p>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段</p> <p>①収支の改善</p> <p>1) 山北町との協定による神奈川県間伐補助金の受領</p> <p>2) 積極的な作業路の開設</p> <p>により、収支の改善を図り、間伐遅れ林分を解消するよう施業を行っているが、現在の材価低迷の影響から、収支の改善にも限界がある。</p> <p>本プロジェクトでは、J-VER による追加的な収入を利用し、更なる収支改善に努めることとする。</p> <p>②選木方法は定性間伐を原則とし、</p> <p>1) 劣勢木・形質不良木</p> <p>2) 周囲の複数の立木を被圧する成長の著しい立木</p> <p>3) うっ閉度が高く、力枝が接触している箇所</p> <p>4) 林内照度の減退により林床植物が後退し、土壌の露出が懸念される箇所において、本数率 25～30%、材積率 20～30%の間伐とする。</p> <p>③社有林の経営方針は、長伐期・多間伐による複層林化を原則としており、裸地状態を発生させず、森林状態を維持するよう図っている。</p> <p>間伐は樹冠のうっ閉度、林床植生の繁茂状況を確認の上、概ね 10～15 年の間隔で行う。</p> <p>【参考】山北町森林整備計画書 間伐の標準的な方法(抜粋)</p> <p>① 開始時期 樹冠がうっ閉し主林木相互間に競争が生じ始めた時期</p> <p>② 間伐率 20%～30%</p> <p>③ 回数 優良材生産を目的とし～時期、回数、間伐率を調整する。</p> <p>④ その他 標準伐期令(スギ 40 年、ヒノキ 45 年)を過ぎた林分についても、必要に応じて間伐を行う。</p>	
<p>B.2 採用技術</p>	<p>プロジェクトで使用する設備・機器等</p> <p>1)標準地測量および測樹</p> <p>・小型電子コンパス付レーザー距離計:トウルーパールス 360BT (Laser Technology 社製)・・・2009 年度より導入 (測高機能付であり、測樹も本機を使用する)</p> <p>2)緯度・経度の測定</p> <p>・GPS:モバイルマッパー6(MAGELLAN 社製)・・・2009 年度より導入 (PDA として携行する)</p> <p>3) データ収集・測量ソフト</p> <p>・MapManager PRO (株竹谷商事製)・・・2009 年度より導入</p>	
<p>B.3 プロジェクト 実施場所</p>	<p>実施事業所名</p>	<p>① 王子製紙(株)資源戦略本部植林部</p> <p>② 王子木材緑化(株)営業本部林業部</p> <p>③ 王子木材緑化(株)名古屋支店春日井事務所</p>

	住所	<p>① 東京都中央区銀座四丁目 7-5 ② 東京都江東区新木場一丁目 1-1 ③ 愛知県春日井市王子町 1 番地</p> <p>事業実施場所</p> <table border="1"> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附栗/木日影 911-1,2,3,4</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附栗/木日影元 912-1,2,5,7</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附栗/木日影仮 912-1,2,5,7</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附栗/木日影 912-3,4,6</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附藤四郎畑元 915-1,2,3</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附藤四郎畑仮 915-1,2,3</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附谷戸入元 916-1,2,4</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附谷戸入仮 916-1,2,4</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附谷戸入 916-3</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附不動日影 925-1,2</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附熊沢 927-1,2,3,4</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附センカイ棚 928-1,2</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附山神山元 929-1,2</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附山神山仮 929-1,2</td></tr> <tr><td>神奈川県足柄上郡山北町世附山神山 929-3,4</td></tr> </table>	神奈川県足柄上郡山北町世附栗/木日影 911-1,2,3,4	神奈川県足柄上郡山北町世附栗/木日影元 912-1,2,5,7	神奈川県足柄上郡山北町世附栗/木日影仮 912-1,2,5,7	神奈川県足柄上郡山北町世附栗/木日影 912-3,4,6	神奈川県足柄上郡山北町世附藤四郎畑元 915-1,2,3	神奈川県足柄上郡山北町世附藤四郎畑仮 915-1,2,3	神奈川県足柄上郡山北町世附谷戸入元 916-1,2,4	神奈川県足柄上郡山北町世附谷戸入仮 916-1,2,4	神奈川県足柄上郡山北町世附谷戸入 916-3	神奈川県足柄上郡山北町世附不動日影 925-1,2	神奈川県足柄上郡山北町世附熊沢 927-1,2,3,4	神奈川県足柄上郡山北町世附センカイ棚 928-1,2	神奈川県足柄上郡山北町世附山神山元 929-1,2	神奈川県足柄上郡山北町世附山神山仮 929-1,2	神奈川県足柄上郡山北町世附山神山 929-3,4
神奈川県足柄上郡山北町世附栗/木日影 911-1,2,3,4																	
神奈川県足柄上郡山北町世附栗/木日影元 912-1,2,5,7																	
神奈川県足柄上郡山北町世附栗/木日影仮 912-1,2,5,7																	
神奈川県足柄上郡山北町世附栗/木日影 912-3,4,6																	
神奈川県足柄上郡山北町世附藤四郎畑元 915-1,2,3																	
神奈川県足柄上郡山北町世附藤四郎畑仮 915-1,2,3																	
神奈川県足柄上郡山北町世附谷戸入元 916-1,2,4																	
神奈川県足柄上郡山北町世附谷戸入仮 916-1,2,4																	
神奈川県足柄上郡山北町世附谷戸入 916-3																	
神奈川県足柄上郡山北町世附不動日影 925-1,2																	
神奈川県足柄上郡山北町世附熊沢 927-1,2,3,4																	
神奈川県足柄上郡山北町世附センカイ棚 928-1,2																	
神奈川県足柄上郡山北町世附山神山元 929-1,2																	
神奈川県足柄上郡山北町世附山神山仮 929-1,2																	
神奈川県足柄上郡山北町世附山神山 929-3,4																	

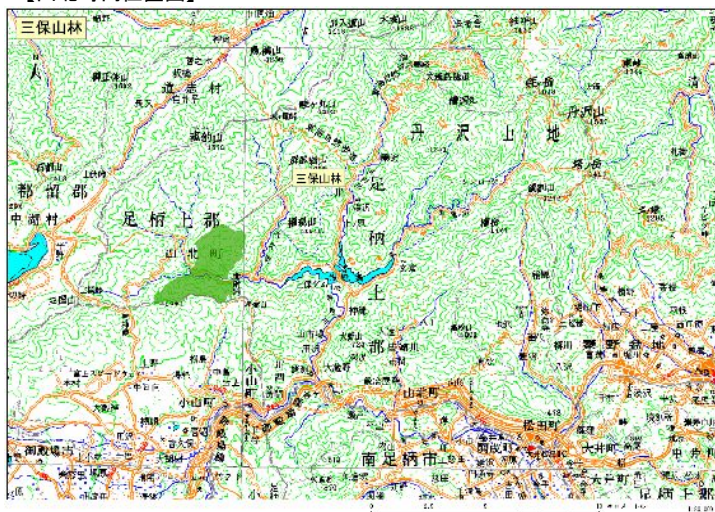
概要

【神奈川県内位置図】



注) 社有林は緑色にて表示

【山北町内位置図】



注) 社有林は緑色にて表示

B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間	2007年4月1日～2013年3月31日(6年ヶ月)						
B.5 クレジット期間 ※1	2008年4月1日～2013年3月31日						
B.6 想定排出削減・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	747	999	1,275	1,378	1,619	6,018
B.7 モニタリング報告の頻度	2010年度上期:2007～2009年度間伐施業箇所 2012年度下期:2010～2012年度間伐施業箇所						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	水源の森林づくり協力協約事業(高齢級間伐)					
	補助金額 (申請額含む)	23,550,000円(2007・2008年度分実績)					
	補助対象年月日	2007年4月1日～2013年3月31日					
	補助金を受給していることを証明する書類	補助金等交付決定通知書・申請書					
B.9 他制度への申請 ※3	申請の有無 (いずれかに○)	有 / 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考	<p>(プロジェクトの排出削減・吸収量やプロジェクトの実施に影響を与える現在もしくは将来的なリスク要因(例えば森林火災、気象災害、病虫害やこれらに伴う排出量がプロジェクトの吸収量を上回るリスクなど)を特定し、影響の軽減措置を記述すること。)</p> <p>本プロジェクト実施対象地においては、森林火災の発生事例は確認されていない。獣害(皮剥ぎ)は発生しているが、枯死に至るものは僅かである。岩石地において岩盤の崩落等の危険があったため、県による砂防堰堤工事等が施工されている。</p> <p>巡回は融雪時、台風到来後に地元の監視人が実施している。</p> <p>以上の状況及び対策により、プロジェクト排出量がプロジェクト吸収量を上回るリスクは低いと考えられる。</p> <p>モニタリング計画(県森林調査簿データに準拠)の樹種・混交率等と現地が一致していない箇所が発見された場合には、モニタリング調査時にデータを訂正し、吸収量算出の間違いが発生するリスクを回避する。</p>						

※1:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

※3:海外のVER制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用		
C.1 ポジティブリストの適格性基準との整合性	C.1.1 ポジティブリストの番号	No. R. <u>001</u>
	条件	説明 ※1
	C.1.2 条件1	森林施業計画を山北町に提出し、認定を受けており、森林法第5条に定める森林である。
	C.1.3 条件2	山北町所在の社有林：三保山林(総面積 688ha)内における、2007～2009年の間伐実施箇所及び2010～2012年の間伐計画箇所、274haを対象とする。 土地転用、主伐が計画されていないことは、「森林施業計画に係る伐採等の届出書」(山北町の受理印)にて証明する。 間伐方法は定性間伐、間伐率は本数率 25～30%、材積率 20～30%である。間伐対象地は切捨間伐を含めて作業種：間伐にて補助事業の申請を行い、受理されている。
C.1.4 条件3	森林施業計画は山北町の認定を受けている。(2006年10月1日始期、山北町18-01)。現行施業計画は2011年9月30日までとなり、2011年に計画期間が切れることなく次期計画を提出する。森林施業計画の長期の方針には「スギ・ヒノキ人工林は非皆伐・長伐期施業とする」と記載している。 水源涵養保安林及び土砂流出防備保安林の指定を受けており、間伐の際には事前に「保安林内間伐届出書」を県に対して提出し、許可を得ている。 王子製紙グループ社有林(東北・関東・中部地区)においてSGEC認証：JAFTA-012(2006年12月27日～2011年12月26日)を取得しており、三保山林はこの認証対象山林に含まれている。	
C.2 適用方法論	方法論番号	JRAM <u>001</u>
	方法論名称	森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)

C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	<p>(オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>準拠の説明</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する										
	準拠の説明	説明																	
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない																			
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない																			
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する																			
C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択	<p>(オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>モニタリングパラメータ</th> <th>モニタリングパターン</th> <th>選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動量</td> <td><input type="checkbox"/> 森林 GIS</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 実測</td> <td>間伐補助金に利用する精度の高い実測を利用可能であるため。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">拡大係数</td> <td><input type="checkbox"/> 実測</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等</td> <td>「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」における精度の高いデータを利用可能であるため。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収穫予想表</td> <td><input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)</td> <td>国有林野施業実施計画書(神奈川森林計画区)に付属されている収穫予想表が利用可能であるため。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。</p>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS		<input checked="" type="checkbox"/> 実測	間伐補助金に利用する精度の高い実測を利用可能であるため。	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測		<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」における精度の高いデータを利用可能であるため。	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)		<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	国有林野施業実施計画書(神奈川森林計画区)に付属されている収穫予想表が利用可能であるため。
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由																	
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 実測	間伐補助金に利用する精度の高い実測を利用可能であるため。																	
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」における精度の高いデータを利用可能であるため。																	
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	国有林野施業実施計画書(神奈川森林計画区)に付属されている収穫予想表が利用可能であるため。																	
C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)	<p>C.4.1 ベースラインシナリオの特定</p> <p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明) 森林を適切な状態に保つために必要な間伐が 2007 年度以降に実施されていない状態。</p> <p>(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>データの信頼性・入手可能性</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 低い</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 低くない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	データの信頼性・入手可能性	説明	<input type="checkbox"/> 低い		<input checked="" type="checkbox"/> 低くない													
データの信頼性・入手可能性	説明																		
<input type="checkbox"/> 低い																			
<input checked="" type="checkbox"/> 低くない																			

		<p>(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">施業計画通りに実施しない可能性</th> <th style="width: 60%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">転用の可能性</th> <th style="width: 60%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施業計画通りに実施しない可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない		転用の可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない						
	施業計画通りに実施しない可能性	説明																	
<input type="checkbox"/> 可能性がある																			
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない																			
転用の可能性	説明																		
<input type="checkbox"/> 可能性がある																			
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない																			
<p>C.4.2BLS に 関連した温 室効果ガス 排出源・吸収 源の特定</p>	<p>(温室効果ガス排出源・吸収源)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">温室効果ガス排出源・吸収源</th> <th style="width: 40%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源</td> <td>地上部バイオマス、地下部バイオマス</td> </tr> <tr> <td>上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">リーケージの種類</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">温室効果ガス排出源・吸収源特定のための追加的な基準</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 使用</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス、地下部バイオマス	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし	リーケージの種類	説明	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	なし	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	なし	温室効果ガス排出源・吸収源特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
温室効果ガス排出源・吸収源	説明																		
森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス、地下部バイオマス																		
上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし																		
リーケージの種類	説明																		
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	なし																		
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	なし																		
温室効果ガス排出源・吸収源特定のための追加的な基準	説明																		
<input type="checkbox"/> 使用																			
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない																			

C.5 排出量・吸収量の定量化	C.5.1 不確かなデータの使用	(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>不確かなデータの使用</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>使用する</td> <td>(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	不確かなデータの使用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
不確かなデータの使用	説明							
<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)							
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
	C.5.2 モニタリング対象とならない排出源・吸収源	(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>存在する</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>存在しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない	
モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明							
<input type="checkbox"/> 存在する								
<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない								
C.6 備考		<p>(モニタリングプロットの設定方法に関する記述)</p> <p>モニタリングポイントは、樹種別に1ha以上の林小班で30ha以下の団地を設定し、30ha毎に1箇所設置するが、尾根、沢など地形や生育状況が変化する可能性のある箇所においては、小班内であっても、それぞれについてプロット設定する。</p> <p>また、モニタリングポイントの設置にあたっては、モニタリング方法ガイドラインに則り、該当小班の平均的な林相・地形を選定することとし、判断が困難である場合は、基本的に保守的な選定を行うこととする。</p> <p>(モニタリングプロットに対応した資料の準備)</p> <p>森林計画図等により、施業を実施する小班内におけるモニタリングポイントの位置を明記した資料(添付資料 3-3)を準備することとする。</p>						

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他			
D.1 関連する許認可 及び関連法令	(想定される関連法令等については、別紙「プロジェクト申請方法について」を参照のこと)		
	1	森林・林業基本法	該当する
	2	森林法	該当する
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法 (間伐等促進法)	該当なし
	4	種の保存法	//
	5	鳥獣保護法	//
	6	騒音規制法	//
	7	景観法	//
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	//
	9	環境影響評価法	//
	1. 森林・林業基本法の理念に準拠し、森林の多面的機能の発揮、及び木材生産の生産性向上を通じての林業の持続経営に努める。 2. 森林法に準拠し、森林施業計画の作成、保安林における間伐の届出を行う。		
D.2 ステークホルダー (森林所有者、森林 管理者、森林管理費 用負担者等)のこ メント	当該プロジェクトにおいて対象とされる森林は、全てプロジェクト代表事業者の所有地であり、外部のステークホルダーは存在しない。		
D.3 その他特記事項	森林認証取得山林(JAFTA-012)であり、認証マニュアルに則って生物多様性の保全を図っている。		